

証券コード:7042

平成 30 年 12 月 12 日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長 木村 勇也

第 29 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 29 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 30 年 12 月 27 日(木曜日) 午前 10 時 (受付開始/午前9時 30 分)
2. 場 所 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館 15 階
アクセス青山フォーラム スペース A
3. 目的事項
報告事項 1. 第 29 期(平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 29 期(平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 1 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 役員賞与支給の件 |

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。

事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.access-t.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年10月1日～平成30年9月30日）におけるわが国経済は、米国や中国を中心として保護主義的な通商政策の広がりが懸念されていることから、経済の先行きに対する不透明感も広がっている一方で、景気動向指数の先行指数は高い水準で推移しており、引き続き安定的な景況感が続いております。

セールスプロモーションを展開するプロモーション事業においては、当連結会計年度のマス媒体を除く広告・販促市場は、前年同期対比ではほぼ横ばいとなっており一服感はあるものの、統計の存在する昭和63年以降最高水準にあることから（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに当社調べ）、企業の広告への出稿意欲は引き続き安定的な状況で推移すると判断しております。

採用広報事業においては、少子化や景気回復に伴う労働力不足が顕著となり、完全失業率（季節調整値）は平成30年8月に2.4%（総務省統計局「労働力調査」）となり、有効求人倍率も平成30年8月に1.63倍（厚生労働省「一般職業紹介状況」）で推移するなど、バブル期以来の水準が続いています。これらを背景に、大学生の就職動向においても、平成31年3月卒業予定の大学生・大学院生対象の就職活動について、売り手市場の状況が極めて強くなったことに加え、前連結会計年度に比べてさらに選考活動が早期化しています。また、学生との早期接触を図る動きがますます加速しています。このことから、1人でも多くの優秀な学生や転職希望者への接触を求める傾向が強まり、採用関連のイベントへの出展意欲や人材マッチングニーズが高まると判断しております。

学校広報事業においては、大学、専門学校の学校数、学生数は、前年比ではほぼ横ばいとなっており、大学・短大への進学率は平成30年に57.9%（文部科学省「学校基本調査」速報値）と過去最高になっています。一方で、高等教育機関進学者数の指標となる18歳人口は平成29年10月時点で約120万人となっており、平成30年以降に減少に向かうとされています。（総務省統計局「人口推計」）そのため、学校間の競争が加速しており、各学校とも特色を出し、進学希望者から選ばれる教育機関としての魅力や特長を創出すべく、学部学科やカリキュラムの再編、外国人留学生の受け入れ拡充等を推進し

ています。このことから、学校法人では広告広報に対する費用対効果を見極めつつも、国内の高校生向け学校広報に対するニーズは安定的に推移するとともに、外国人留学生向けの学校広報に対するニーズは引き続き旺盛に推移すると判断しております。

このような状況の中、当社グループのプロモーション事業におきましては、ケーブルテレビ分野と外食分野が堅調に推移し、住宅分野、自動車分野についても受注が底堅く推移いたしました。広告分野、シニア居住施設分野においては、売上は前連結会計年度の水準に達しなかったもの、比較的利益率の高い案件を受託することができました。一方、アパレル分野においては、クライアントによる案件規模の縮小等があり、前連結会計年度を下回りました。

採用広報事業については、平成 31 年卒の学生に対する採用広報の解禁が 3 月、面接解禁が 6 月と、前年度から変更がない状況にありながらも、全体的に採用活動の早期化が加速しています。そのため、学生への早期の接触を希望する企業が増加し、11～2 月のイベントが活発化しました。このような状況下において、主に「UNI-PLATZ セミナー」について、前連結会計年度を上回る結果となりました。また、テーマ型イベントや大規模合同企業説明会の引き合いが強く、前連結会計年度を上回ったほか、個別案件についても堅調に推移しました。さらに、若年層向け中途採用イベントや外国人留学生分野の採用広報についても、本格参入に向けた足掛かりを築くことができました。

学校広報事業については、広報の費用対効果をより見極める傾向が強まる一方で、少子化に伴う学校間競争の加速がさらに進み、学校の PR ニーズが高まっております。このような状況下において、学校広報事業の業績は、国内学生分野の連合企画について、新聞広告企画や Web サイト「アクセス進学」の売上が前連結会計年度を下回りましたが、外国人留学生分野が個別案件・連合企画とも堅調に推移したほか、国内学生分野の個別案件については専門学校や中学高校における新規受注が進展しました。

当連結会計年度における売上高は 45 億 98 百万円（前連結会計年度比 2.1%増）、営業利益は 2 億 2 百万円（前連結会計年度比 24.0%増）、経常利益は 1 億 83 百万円（前連結会計年度比 20.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1 億 17 百万円（前連結会計年度比 3.4%減）となりました。

(2) セグメント別の状況

<プロモーション事業>

プロモーション事業におきましては、ケーブルテレビ分野で主要クライアントからの受注が想定以上に進んだほか、外食分野が堅調に推移しました。住宅分野、自動車分野についても受注は底堅く推移いたしました。広告分野、シニア居住施設分野においては、売上は前連結会計年度の水準に達しなかったもの、比較的利益率の高い案件を受託

することができました。一方、アパレル分野においては、クライアントによる案件規模の縮小等があり、前連結会計年度を下回りました。

販売費及び一般管理費については、人件費やフォーラム使用料を中心に前連結会計年度よりも増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17億35百万円(前連結会計年度比0.4%増)、営業利益は78百万円(前連結会計年度比1.2%増)となりました。

<採用広報事業>

採用広報事業については、平成31年卒の学生に対する採用広報の解禁が3月、面接解禁が6月と、前年度から変更がない状況にありながらも、全体的に採用活動の早期化が加速しております。そのため、学生への早期の接触を希望する企業が増加し、11～2月のイベントが活発化しました。このような状況下において、主に「UNI-PLATZセミナー」について、前期を上回る結果となりました。また、テーマ型イベント「アクセス就活 FOCUS」や大規模合同企業説明会「アクセス就活 LIVE」の引き合いが強く、前連結会計年度を上回ったほか、個別案件についても、映像制作やイベント運営関連の業務を中心に堅調に推移しました。さらに、若年層向け中途採用イベント「アクセス就活 NEXT キャリアフェア」も複数回開催し、本格参入に向けた足掛かりを築くことができました。外国人留学生への採用広報についても、大学との連携によるイベントを開催したほか、人材紹介サービスとの組合せによる就活支援に着手し、事業拡大に向けた布石を打つことができました。

なお、販売費及び一般管理費が人件費や関連費用を中心に前連結会計年度よりも増加したほか、老朽化した備品類の交換等が発生しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は15億94百万円(前連結会計年度比7.1%増)、営業利益は97百万円(前連結会計年度比54.9%増)となりました。

<学校広報事業>

学校広報事業では、広報の費用対効果をより見極める傾向が強まる一方で、少子化に伴う学校間競争の加速がさらに進み、学校のPRニーズが高まっております。このような状況下において、学校広報事業の業績は、国内学生分野の連合企画について、新聞広告企画やWebサイト「アクセス進学」の売上が前連結会計年度を下回りましたが、外国人留学生分野が個別案件・連合企画とも堅調に推移したほか、国内学生分野の個別案件については、専門学校や中学高校における新規受注が進展しました。

販売費及び一般管理費については、人件費を中心に前連結会計年度よりも減少しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は12億68百万円(前連結会計年度比1.5%減)、営業利益は3百万円(前連結会計年度比15.0%増)となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した投資は、31,617千円であり、主に「アクセス就活」の改修15,532千円、「アクセス日本留学」の改修8,792千円、フォーラム設備のリニューアル2,186千円に伴うものであります。

(4) 対処すべき課題

① 安定収益基盤の構築と連合企画・個別案件による新規クライアントの開拓

当社グループでは、安定的な取引基盤を構築しており、平成28年9月期にお取引いただいたクライアントのうち、平成30年9月期時点において、約7割（法人数ベース）のクライアントより3年連続での取引をいただいております。また、取引先数も安定的に推移しており、取引法人数は平成30年9月期で2,254件となっております。このように、安定収益基盤を築けている背景には、以下のような点が挙げられます。

イ 専門特化した営業体制の整備

当社グループは、プロモーション、就職（採用広報）、進学（学校広報）の3事業を展開しており、平成21年から22年にかけて、より専門特化したサービスを目指して、3社に分社化いたしました。さらにプロモーション事業では主要カテゴリ別の事業部体制を敷いております。このように各事業において、専門知識を持った営業社員が一貫して最後まで責任を持って担当する体制を整えております。

ロ 広告広報に関連した業務代行機能の保有

平成24年より業務推進センターを設置し、広告広報に関連した業務を代行するための機能センターを整えております。これにより、広告広報の企画から制作・データ管理・発送・テレマーケティングに至るまで、トータルで提案・受託できる体制を構築しております。

ハ 景気変動に耐性のある事業構造

当社グループの各事業は対象市場や収益サイクルが異なります。採用広報事業は、景気変動や日本経団連の指針等の影響を受けやすい構造となっておりますが、学校広報事業は景気変動による影響を受けにくい構造となっております。このように、事業が相互に補完関係にあり、景気変動に耐性のある事業構造を築いております。

ニ 連合企画をノック媒体とした新規クライアントの開拓

当社グループでは、連合企画と個別案件を収益基盤の両輪として推進しております。就活・進学情報サイトやイベント、交通広告などを含む連合企画は、イメー

ジがしやすく、新規クライアントの獲得につながりやすい商品となっています。連合企画をノック媒体としてクライアントを開拓し、その後、クライアント毎の個別ニーズに対応する個別案件を受託し、協力会社 654 社(平成 30 年 9 月期)と連携して取引を拡大することを、当社グループのベストプラクティスと位置付けており、営業展開を積極的に行っております。

ホ 公共性・公益性の高いクライアントとの取引拡大

当社グループ各事業では、官公庁・学校法人・公益法人・大企業を始めとする民間企業など、公共性・公益性の高いクライアントとの取引を重ねております。

当社グループでは、上記の特色を活かし、安定収益基盤の強化に努めてまいります。また、こうした営業基盤を足がかりにして、今後はグループ間のシナジーの創出に力点を置き、事業横断的なサービス展開を図ってまいります。

② イベントノウハウの蓄積とフォーラムスペースの開設

当社グループでは、約 20 年間に渡るイベント開催実績があり、イベントスペース「フォーラム」がその実績を下支えしております。また、イベント運営ノウハウを活かし、官公庁や企業からイベント運営事務局代行業務を多数受託しております。

イ 約 20 年間に渡るイベント開催実績

当社グループでは、採用広報事業において、数多くの就活関連イベントの開催実績を保有しております(平成 30 年 9 月期は 124 企画を実施)。主に大企業を対象として大学周辺で開催するイベント「UNI-PLATZ セミナー」と、主に中堅中小企業を対象とした小規模型イベント「アクセス就活フェア」を中心に事業を構成しております。「アクセス就活フェア」は大学 4 年生向けのイベントを卒業直前まで毎月開催したり、テーマ性を持たせたイベント「アクセス就活 FOCUS」を開催するなど、企業と学生のマッチングニーズをきめ細かく取り込んでおります。

また、近年は 50~100 社程度の参画を募る大規模型イベント「アクセス就活 LIVE」も、渋谷ヒカリエ等で開催しております。「アクセス就活 LIVE」は大学とジョイント・連携する合同企業説明会であり、大学数十校と連携して、学生の来場を促進している点に特徴があります。

さらに、ノウハウを学校広報事業にも展開し、外国人留学生向けの「アクセス日本留学フェア」や日本人高校生向けのテーマ型イベント「アクセス進学 FOCUS」を開催しております(平成 30 年 9 月期は 44 企画を実施)。

ロ 自社イベントスペース「フォーラム」の開設

平成 19 年には、より機動的かつ柔軟に開催することを目指して、イベントスペース「アクセス青山フォーラム」を開設いたしました。小規模型イベントに最適化した構造により開催回数を増やし、企業と学生が膝詰めで話ができる「心の通う」

イベントを実現しております。

フォーラムは青山・渋谷・梅田・名古屋駅前の主要駅直結又は至近の4箇所に開設し、いずれも当社グループ各社のオフィスと隣接しております。自社で管理することでイベントの新設や営業状況を見据えた日程・内容の変更にも機動的に対応できるほか、社員が設備や来場者の動線について熟知していることから、外部会場と比べて設営に要する時間やコストを省力化しております。

ハ イベント運営ノウハウを活かしたイベント運営事務局代行業務の受託

採用広報事業と学校広報事業では、イベント運営ノウハウをベースにして、官公庁・学校法人・公益法人・大企業等から、イベント運営事務局の業務を代行する個別案件を受託しております。具体的には、採用広報事業では、各団体が主催する企業説明会の運営事務局や設営・運営業務を代行しており、参加者確保のための施策の実施や予約の受付、準備に向けた参画企業との調整・各種手配、会場設営、当日の運営、アンケートの回収・集計・報告等を行っております。学校広報事業では、各団体が主催する合同進学説明会のほか、個別大学・学校でのオープンキャンパスの運営、国際シンポジウムの運営等を代行し、会の実施に向けて、採用広報事業と同様に各種業務を行っております。このように、連合企画で培ったノウハウをもとに個別案件のイベント運営を受託して実績を積み重ね、さらに自社企画イベントの多様化や、多方面の個別案件イベントの受託を図っております。

今後の課題としましては、多様化する採用広報ニーズへの対応と、後述する外国人留学生向けビジネスの拡大が挙げられます。

平成25年6月14日に閣議決定された政府の「日本再興戦略」において、既卒3年まで新卒扱いの定着を目指す方針が打ち出されるなど、若者が活躍できる環境の整備が行われています。また、中堅中小企業においては、昨今の採用動向から予定している採用数を確保できず、新卒・中途に拘らない採用活動を展開する企業が増加しております。さらに、日本経団連では平成33年3月卒より従来加盟企業向けに示してきた採用活動に関するガイドラインを廃止することを正式決定しており、これに代わって政府主導により未来投資会議で就活スケジュールの策定が協議されています。通年採用についても協議されており、採用活動のさらなる早期化や流動化の可能性がります。

また、人材紹介サービス（民間企業による新卒学生向けの有料職業紹介事業）を利用して就職活動を行う学生も増加するなど、企業側、学生側双方の動きが、ますます細分化・多様化・通年化的方向に進んでおります。

このような動向を受けて、就活関連イベントやサービスについても、今後さらにきめ細かいニーズへの対応が必要となり、当社グループが持つ小規模型イベントの運営ノウハウとフォーラムの活用が、ますます求められると想定されます。このような有形無形の両面の資産を活かして、若年層向けの中途採用分野や新卒紹介

分野、外国人留学生の採用分野等に取り組んでまいります。

③ 外国人留学生向けビジネスの拡大

日本に留学する外国人学生は平成 29 年 5 月時点で約 27 万人となっており（日本学生支援機構「平成 29 年度外国人留学生在籍状況調査結果」、10 年前の平成 19 年 5 月時点（約 12 万人。日本学生支援機構「平成 19 年度外国人留学生在籍状況調査結果」）に比べ、2 倍以上となっています。政府の方針としても、2020 年までに留学生を 30 万人に引き上げる計画が遂行されており、今後も留学生の増加が見込まれます。

外国人留学生の増加に伴い、就職支援や生活支援のニーズも高まっております。平成 28 年度に大学・大学院を卒業した外国人留学生約 23,000 人のうち、日本国内で就職した人は約 8,600 人でした（日本学生支援機構「平成 28 年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」）。大学・大学院卒業の全就職者数に占める割合はまだ 2%弱（日本学生支援機構「平成 28 年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」及び文部科学省「学校基本調査」をもとに当社調べ）ではありますが、毎年増加傾向にあることや、日本国内での就職を希望しながら叶わなかった学生も一定数いると想定されることから、当社グループでは採用広報事業において、外国人留学生を対象とした採用広報を強化しております。具体的には、大学と連携して就職指導プログラムを開発し、外国人留学生向けの合同企業説明会を企画したり、人材紹介サービスでの就職支援を行っております。また、ビジネス日本語能力テストを実施する公益財団法人日本漢字検定協会と連携し、優秀な人材を企業に紹介するスキームも構築しております。

外国人留学生が慣れない日本で進学、生活、就職をするにあたり、安心かつ有益な情報を継続的に受けられることに対して、高いニーズがあると考えております。このニーズに応えるため、プロモーション事業における先行的な取り組みとして、学校広報事業が毎年 6 月に渋谷ヒカリエで開催する大型イベントで平成 28 年より生活支援ブースを併設し、プロモーション事業のクライアントを誘致して、プロモーションを行う場を提供しております。

当社グループでは、進学、生活、就職の各ステージにおいて、外国人留学生が必要なときに必要な情報にアプローチでき、支援を受けられる環境の整備を目指しております。その実現に向けて、平成 30 年 6 月に外国人留学生向けサイト「アクセス日本留学」をリニューアルし、新たに日本の生活関連情報の掲載ができるようにしたほか、海外在住の外国人留学生候補者への情報提供を開始しております。日本語学校に配本している進学情報誌「アクセス日本留学 BOOK」にも同様の情報枠を設け、拡販を可能としております。現時点では、アルバイト情報や賃貸住宅、金融機関等の情報を想定しておりますが、新たな分野の開拓も行っていく予定です。

また、採用広報事業においても、学校広報事業のイベント来場者や「アクセス日本留学」サイト利用者の外国人留学生のうち希望する人について、「アクセス就活」に

情報を引き継ぎ、就職支援を受けられる仕組みを試験的に実施しており、今後本格化していく予定です。

このように、当社グループでは外国人留学生を支えるビジネスを推進しており、グループの総合力を結集して、営業展開を強化してまいります。

なお、外国人留学生ビジネスの要となっている学校広報事業につきましては、過年度において業績が低迷した時期がありました。これは、主に従前から受託していた日本人向け学校案内の制作等において、コスト管理や受注見通しが緻密に行われていなかったことや、当事業における広告宣伝費が過剰であったことが主な要因となっております。現在はコストを厳しくコントロールするとともに、外国人留学生向けイベントや関連案件の受託をさらに促進することで、利益を創出できる体質へと転換を図っております。また、当社グループの外国人留学生向けビジネスの展開にあたっては、入口にあたる進学者にいかにかアプローチするかがキーサクセスファクターとなっております。学校広報事業は、その分野における実績やノウハウ、リレーションを持っていることはもとより、当社の管理経費やフォーラムの地代家賃等も応分の負担をしており、今後ともその役割は大きいと考えております。

当社グループとしましては、3事業それぞれが持つ特色を活かしながら、事業にシナジーが生まれる形での事業展開を検討し、「外国人留学生と言えばアクセスグループ」というポジションを確立するべく、事業を推進してまいります。

④ アナログ・デジタルを融合したフレキシブルな提案力の拡大

昨今の当社グループを取り巻く環境も変化しており、少子化に伴う学生数の減少、外国人留学生や訪日外国人の急増、技術革新によるプロモーション手法のデジタル化など、従来当社グループが提供しているサービス内容やターゲットを超えたソリューションが求められつつあります。

プロモーション事業においては、現在のところDMなどの紙商材やキャンペーン事務局を始めとした業務代行など、アナログ媒体での事業展開が中心となっております。アナログ媒体とデジタル媒体は補完関係にもあるため、市場規模が急激に縮小する可能性は低いものの、電子媒体によるプロモーションも強化していく必要があります。

現状の取り組みとしましては、QRコードとDMの複合提案、会員データを活用するためのスマートフォンアプリの共同開発、位置情報広告、スマートフォンアプリによるAR・3D技術(※)を利用したクリエイティブの制作などの受託事例がありますが、まだ開拓の余地が多く残されている状況です。そのため、プロモーション提案と親和性の高い電子媒体商材を開拓し、クロスメディア型の提案体制を目指してまいります。

採用広報事業においては、VR動画制作を受託している事例があるほか、今後はQRコードを利用した来場者の行動特性の把握や、SNSと連携したイベント動員ツールの

導入を予定しております。学校広報事業においては、Web 出願システムの拡販を推進しているほか、学習管理アプリの広告枠の代理販売も今後推進してまいります。

また、当社グループでは「アクセス就活」「アクセス進学」「アクセス日本留学」の各 Web サイトを運営しておりますが、会員や資料請求データは各サイトで別管理となっており、これを進学・就職・生活に至るまでの一連の情報提供を行える基盤に発展させることが課題となっております。特に、外国人留学生についてはこの情報基盤に対して高いニーズがあると捉えており、「アクセス日本留学」を入口とした外国人留学生向けの自社メディアを構築し、さらに在住外国人向けの情報基盤へと昇華させることが課題となっております。

これらの課題に対応するため、まずは当社グループが持つ情報リソースの整理を行うべく、平成 29 年 10 月より各社でデータ処理や Web サイト運営を行っていた社員を当社システム部に移籍し、システム部の拡充を行いました。今後の情報基盤やデータ活用の発展形について、当社が主導しながら、検討を重ねてまいります。

安定収益基盤を拡大しつつ、さらにグループの成長を加速するため、上述した①～④の戦略・施策により、新たな収益軸の育成に取り組んでまいります。

※現実の認識対象物に画像や音声を重ねて表示する、拡張現実機能を提供する技術のことを指します。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第27期	第28期	第29期
		平成28年 9月期	平成29年 9月期	平成30年 9月期
売上高	(千円)	4,330,650	4,505,412	4,598,604
経常利益	(千円)	155,789	152,296	183,663
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	88,494	121,506	117,330
1株当たり当期純利益	(円)	96.21	132.10	127.56
総資産	(千円)	2,248,657	2,375,688	2,370,489
純資産	(千円)	670,142	774,096	882,505

(注) 1. 当社は第27期より連結財務諸表を作成しております。

2. 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第26期	第27期	第28期	第29期
		平成27年 9月期	平成28年 9月期	平成29年 9月期	平成30年 9月期
売上高	(千円)	756,080	812,068	803,649	883,149
経常利益	(千円)	131,736	84,174	40,786	56,813
当期純利益	(千円)	110,969	82,526	38,598	61,734
1株当たり当期純利益	(円)	120.65	89.72	41.96	67.12
総資産	(千円)	2,001,935	1,943,148	1,897,849	2,039,044
純資産	(千円)	695,560	778,258	807,332	859,869

(注) 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アクセスプログレス	80,000 千円	100%	プロモーション事業
株式会社アクセスヒューマネクスト	100,000 千円	100%	採用広報事業
株式会社アクセスリード	80,000 千円	100%	学校広報事業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社アクセスプログレス
特定完全子会社の住所	東京都港区南青山1-1-1
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	445,660 千円
当社の総資産額	2,039,044 千円

(7) 主な事業内容（平成30年9月30日現在）

プロモーション事業・・・プロモーション制作物の企画・製作・印刷・発送代行業務、
キャンペーン事務局の運営代行業務、プロモーション分野
におけるアウトソーシング事業

採用広報事業・・・・インターネット上の就職活動サイト「アクセス就活」の企画
・運営、合同企業説明会「アクセス就活フェア」「アクセス
就活 FOCUS」「アクセス就活 LIVE」「UNI-PLATZ（ユニプラッ
ツ）」「アクセス就活キャリア研究フェア」の企画・運営、採
用広報分野におけるアウトソーシング事業、人材派遣事業、
人材紹介事業

学校広報事業・・・・インターネット上の学校広報サイト「アクセス進学」「アク
セス日本留学」の企画・運営、進学関連情報誌の発行、大学
連合の新聞広告の企画、日本人受験生向け進学説明会の企
画・運営、外国人留学生向け進学説明会の企画・運営、学校
広報分野におけるアウトソーシング事業、Web 出願システム
を始めとするシステム商品の販売

(8) 主な事業所（平成30年9月30日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

株式会社アクセスプログレス

本社：東京都港区

支社：関西支社（大阪市）、名古屋支社（名古屋市）

オフィス：福岡オフィス（福岡市）

拠点：業務推進センター（東京都世田谷区）

株式会社アクセスヒューマネクスト

本社：東京都港区

支社：関西支社（大阪市）

オフィス：名古屋オフィス（名古屋市）、福岡オフィス（福岡市）

株式会社アクセスリード

本社：東京都港区

支社：関西支社（大阪市）、名古屋支社（名古屋市）

オフィス：札幌オフィス（札幌市）、福岡オフィス（福岡市）

連絡事務所：広島連絡事務所（広島市）

(9) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
170名	2名増

(10) 主な借入先の状況

借入先	借入額（千円）
株式会社三菱UFJ銀行	288,337
株式会社りそな銀行	146,660
株式会社三井住友銀行	112,506
株式会社みずほ銀行	50,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株
- (2) 発行済株式総数 919,800株
- (3) 自己株式数 0株

(4) 株主数 39名

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率
木村春樹	402,500	43.76%
木村勇也	248,600	27.03%
合同会社A・G・S	134,500	14.62%
木村純子	70,000	7.61%
アクセスグループ社員持株会	22,200	2.41%
増永夏美	7,500	0.82%
土田俊行	3,000	0.33%
富澤一憲	3,000	0.33%
豊田隆	3,000	0.33%
田中康弘	2,000	0.22%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	木村春樹	—
代表取締役社長	木村勇也	—
常務取締役	土田俊行	事業戦略ディビジョン長 株式会社アクセスプログレス取締役 株式会社アクセスヒューマネクスト取締役
取締役	保谷尚寛	管理本部長 兼 財務経理部長 株式会社アクセスリード取締役
取締役	長尾俊彦	経営企画室長
取締役	浜野竹志	システム部長 兼 業務監査室長
取締役 （非常勤）	豊田隆	—
常勤監査役	牧野勝朗	株式会社アクセスプログレス監査役 株式会社アクセスヒューマネクスト監査役 株式会社アクセスリード監査役
監査役	松坂祐輔	東京平河法律事務所パートナー 株式会社フォーバル社外取締役（監査等委員）

監 査 役	中 川 治	公認会計士中川治事務所 東光監査法人代表社員 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役 税理士法人NYAccounting Partners 統括代表社員 プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）
-------	-------	---

- (注) 1. 松坂祐輔及び中川治の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中川治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に辞任した監査役

氏 名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
橋口 貢一	平成30年8月3日	社外監査役 橋口公認会計士税理士事務所 株式会社東京事業再生 ER 代表取締役 株式会社たまプラーザ経理センター代表取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (一)	134,350千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	8,830千円 (4,830)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額13,100千円及び役員賞与引当金繰入額6,000千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
社外監査役	松坂祐輔	当事業年度に開催された取締役会 18 回のうち 18 回、監査役会 14 回のうち 14 回出席し、主に弁護士の見地から助言、提言を行っております。
社外監査役	橋口貢一	平成 30 年 8 月 3 日に退任するまでに開催された取締役会 13 回のうち 11 回、監査役会 12 回のうち 10 回出席し、主に公認会計士の見地から助言、提言を行ってございました。
社外監査役	中川 治	社外監査役就任後に開催された取締役会 5 回のうち 5 回、監査役会 2 回のうち 2 回出席し、主に公認会計士の見地から助言、提言を行っております。

② 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所のパートナーおよび株式会社フォーバルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

橋口貢一氏は、橋口公認会計士税理士事務所、株式会社東京事業再生 ER 代表取締役、株式会社たまプラーザ経理センター代表取締役を兼務してございました。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

中川治氏は、公認会計士中川治事務所、東光監査法人代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、税理士法人 NYAccounting Partners 統括代表社員、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取

引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、引受事務幹事会社への書簡作成業務、内部統制報告制度及び当社の株式上場を目的とした体制整備等に関連して、専門家としての助言業務の提供を行うものであります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適性を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。

ロ コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。

ハ 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。

ニ 取締役会は、法令、定款、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ホ 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。

ヘ 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。

ロ 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記イの文書を閲覧、謄写することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。

ロ 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。

ハ 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の現状回復に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程に基づいて、適切な運営を行う。

ロ 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ハ 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、アクセスグループ内承認・報告・申請規程を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。

・子会社取締役会、経営会議及び経営戦略会議に、当社子会社担当取締役、事業戦略ディビジョン長、経営企画室長が参加し、子会社の取締役から直接子会社の経営内容の定期報告を受ける。

ロ 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。

ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、子会社取締役会及び経営戦略会議への出席を通して、子会社管理を行う。

・当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

ニ 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。

・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。

・当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。

ロ 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。

ロ 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。

ハ 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。

ニ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。

⑧ 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について

「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

ロ 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。

ハ 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

ニ 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認を行っております。

② 取締役の職務執行

定時取締役会を12回、臨時取締役会を6回開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役より業務の報告を受けているほか、常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、各部門よりコンプライアンス事案の報告を受けております。また、会計監査人、業務監査室等の内部統制に係る機関・組織と定期的に情報交換を行うとともに、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催し、当社グループの現況等についてヒアリングを行っております。

④ コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時のコンプライアンス委員会を開催して、当社グループにおけるコンプライアンス事案のモニタリングを行っております。また、その内容を取締役会に報告しております。役職員に対しては、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルをイントラネットで常時閲覧できるようにし、さらに定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加

入し、講習会等に参加して、情報収集を行っております。

⑤ リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、毎月1回開催するコンプライアンス委員会において、経営上のリスク事案について各部門から報告を行い、把握を行うとともに、リスクの未然防止、及び現存するリスクへの対応策の検討を行っております。また、その内容を取締役に報告しております。役職員に対しては、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンス研修の内容にリスク管理に関する内容を取り入れ、周知を図っております。

⑥ 内部監査の実施

業務監査室を設置しており、当社グループの各社・各部門が、法令、定款、規程その他社会的規範等に則り、適切に業務運営を行っていることを、ヒアリング、書類確認、及び現地確認等を通じて定期的に監査しております。業務監査室長は、監査結果について、代表取締役社長、取締役会、コンプライアンス委員会に報告をしております。

⑦ 子会社管理

当社の子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については、子会社の非常勤取締役が就任している当社の取締役が、子会社の取締役会、経営会議、経営戦略会議に出席するとともに、日常的な事務所への巡回とヒアリングを通じて情報収集を行い、情報の共有を図っております。また、事業戦略ディビジョンが子会社の非常勤取締役に就任している当社の取締役から報告を受け、当社グループ全体の職務執行状況について把握を行っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。利益処分については長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。剰余金の配当はできる限り、一定の配当性向を確立できるようにしたいと考えております。このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき24.8円を予定しております。(当社は、平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。平成30年9月期の期末配当金につきましては、当該株式分割の影響を考慮し配当を実施しております。)

なお、当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表
(平成30年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,736,992	流動負債	1,220,984
現金及び預金	1,048,933	買掛金	416,282
受取手形及び売掛金	502,873	短期借入金	510,000
電子記録債権	11,049	1年内返済予定の長期借入金	79,155
仕掛品	45,438	未払法人税等	27,698
貯蔵品	8,555	役員賞与引当金	10,100
繰延税金資産	7,823	その他の	177,748
その他の金	113,458		
貸倒引当金	△ 1,140	固定負債	267,000
固定資産	633,497	長期借入金	8,348
有形固定資産	125,967	役員退職慰労引当金	152,800
建物	93,951	退職給付に係る負債	94,088
工具、器具及び備品	31,838	その他の	11,764
その他の	177		
無形固定資産	84,475	負債合計	1,487,984
ソフトウェア	81,230	(純資産の部)	
その他の	3,244	株主資本	881,250
投資その他の資産	423,054	資本金	100,000
投資有価証券	1,639	資本剰余金	517,321
差入保証金	306,765	利益剰余金	263,929
繰延税金資産	21,877	その他の包括利益累計額	1,254
その他の	101,822	その他有価証券評価差額金	1,254
貸倒引当金	△ 9,049		
		純資産合計	882,505
資産合計	2,370,489	負債及び純資産合計	2,370,489

連結損益計算書

〔 自 平成29年10月 1日
至 平成30年 9月30日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		4,598,604
売上原価		2,579,931
売上総利益		2,018,673
販売費及び一般管理費		1,816,120
営業利益		202,552
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	19	
受取補償金	600	
その他	484	1,153
営業外費用		
支払利息	11,920	
株式公開費用	4,733	
株式交付費	2,858	
その他	530	20,042
経常利益		183,663
特別損失		
固定資産除却損	192	
減損損失	785	977
税金等調整前当期純利益		182,686
法人税、住民税及び事業税	38,792	
法人税等調整額	26,562	65,355
当期純利益		117,330
親会社株主に帰属する当期純利益		117,330

連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成29年10月1日 〕
〔 至 平成30年9月30日 〕

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年10月1日残高	100,000	517,321	155,796	773,117	978	978	774,096
当期変動額							
剰余金の配当			△ 9,198	△ 9,198		—	△ 9,198
親会社株主に帰属する 当期純利益			117,330	117,330		—	117,330
株主資本以外の項目 の変動額(純額)				—	276	276	276
当期変動額合計	—	—	108,132	108,132	276	276	108,408
平成30年9月30日残高	100,000	517,321	263,929	881,250	1,254	1,254	882,505

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)アクセスプログレス

(株)アクセスヒューマネクスト

(株)アクセスリード

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
 - 株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段
金利スワップ取引
 - b ヘッジ対象
借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	100,000千円
計	100,000千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	280,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	8,337千円
計	288,337千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 242,621千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項 普通株式 919,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年 12月26日 定時株主総会	普通株式	9,198千円	1,000円	平成29年 9月30日	平成29年 12月27日

(注) 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年 12月27日 定時株主総会	普通株式	22,811千円	利益剰余金	24.8円	平成30年 9月30日	平成30年 12月28日

4. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達には主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,048,933	1,048,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	502,873		
(3) 電子記録債権	11,049		
貸倒引当金 ※1	△1,140		
	512,783	512,783	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,639	1,639	—
(5) 差入保証金	290,483	227,830	△62,652
資産計	1,853,839	1,791,187	△62,652
(6) 買掛金	416,282	416,282	—
(7) 短期借入金	510,000	510,000	—
(8) 未払法人税等	27,698	27,698	—
(9) 長期借入金 ※2	87,503	87,458	△44
負債計	1,041,484	1,041,439	△44
デリバティブ取引	—	—	—

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権は短期で決済されるため、時価は決算日における連結貸借対照表から貸倒見積額を控除した金額と近似していることから、当該金額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「(9) 長期借入金」参照)

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	金額
差入保証金	16,282

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(5) 差入保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	502,873	—	—	—
電子記録債権	11,049	—	—	—
差入保証金	—	79,981	108,560	41,057
合計	1,562,856	79,981	108,560	41,057

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	510,000	—	—	—	—	—
長期借入金	79,155	8,348	—	—	—	—
合計	589,155	8,348	—	—	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 959円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 127円56銭

(注) 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

1 公募による新株式の発行

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、平成30年11月6日に同取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、平成30年10月2日及び平成30年10月18日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行について決議し、平成30年11月5日に払込が完了しました。この結果、資本金は247,936,000円、発行済株式総数は1,159,800株となっております。

①募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式の種類及び数：普通株式 240,000株

③発行価額：1株につき 1,340円

④引受価額：1株につき 1,232.80円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価額と引受価額の差額は、引受人の手取金であります。

⑤払込金額：1株につき 1,054円

この金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年10月18日の取締役会で決定された金額であります。

⑥資本組入額：1株につき616.40円

⑦発行価額の総額： 252,960,000円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

⑧資本組入額の総額： 147,936,000円

⑨払込金額の総額： 295,872,000円

⑩払込期日：平成30年11月5日

⑪資金の用途：当社の設備投資資金・子会社に対する投融資・借入金の返済

2 第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行

当社は、平成30年10月2日及び平成30年10月18日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を決議いたしました。

①募集方法：第三者割当増資（オーバーアロットメントの売出に係る発行）

②発行する株式の種類及び数：普通株式 60,000株

③割当価格：1株につき1,232.80円

④払込金額：1株につき1,054円

⑤資本組入額：1株につき616.40円

⑥発行価額の総額： 63,240,000円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

⑦資本組入額の総額： 36,984,000円

⑧割当価額の総額： 73,968,000円

⑨払込期日：平成30年12月5日

⑩資金の用途：上記「公募による新株式の発行⑩資金の用途」と同様

7. その他の注記

該当事項ありません。

貸借対照表
(平成30年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	816,700	流動負債	666,381
現金及び預金	674,297	短期借入金	510,000
売掛金	75,112	1年内返済予定の長期借入金	79,155
貯蔵品	145	未払金	43,428
前払費用	49,741	未払費用	19,096
未収入金	17,403	前受金	3
固定資産	1,222,344	未払法人税等	1,904
有形固定資産	75,682	未払消費税等	1,642
建物	66,128	預り金	5,150
工具、器具及び備品	9,554	役員賞与引当金	6,000
無形固定資産	85,366	固定負債	512,793
ソフトウェア	84,933	長期借入金	398,348
その他	432	長期未払金	11,764
投資その他の資産	1,061,295	退職給付引当金	12,481
関係会社株式	658,107	役員退職慰労引当金	90,200
長期貸付金	100,000	負債合計	1,179,174
長期前払費用	347	(純資産の部)	
敷金保証金	289,547	株主資本	859,869
保険積立金	91,146	資本金	100,000
貸倒引当金	△ 77,853	資本剰余金	517,321
		資本準備金	149,800
		その他資本剰余金	367,521
		利益剰余金	242,548
		利益準備金	200
		その他利益剰余金	242,348
		繰越利益剰余金	242,348
資産合計	2,039,044	純資産合計	859,869
		負債及び純資産合計	2,039,044

損益計算書

〔 自 平成29年10月 1日
至 平成30年 9月30日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
営業収益		883,149
営業費用		807,364
営業利益		75,784
営業外収益		
受取利息	3,451	
その他	148	3,599
営業外費用		
支払利息	14,632	
株式公開費用	5,000	
株式交付費	2,938	22,570
経常利益		56,813
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入益	7,837	7,837
特別損失		
固定資産除却損	91	91
税引前当期純利益		64,559
法人税、住民税及び事業税	2,824	2,824
当期純利益		61,734

株主資本等変動計算書

〔自平成29年10月1日〕
〔至平成30年9月30日〕

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
平成29年10月1日残高	100,000	149,800	367,521	517,321	200	189,811	190,011	807,332	807,332
当期変動額									
剰余金の配当						△ 9,198	△ 9,198	△ 9,198	△ 9,198
当期純利益						61,734	61,734	61,734	61,734
株主資本以外の項目の変動額(純額)				—			—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	52,536	52,536	52,536	52,536
平成30年9月30日残高	100,000	149,800	367,521	517,321	200	242,348	242,548	859,869	859,869

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低価に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段
金利スワップ取引
- b ヘッジ対象
借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	100,000千円
--------	-----------

計	100,000千円
---	-----------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	280,000千円
-------	-----------

1年以内返済予定の長期借入金	8,337千円
----------------	---------

計	288,337千円
---	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額	128,688千円
------------------	-----------

3 保証債務

該当事項はありません。

4 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	83,210千円
--------	----------

短期金銭債務	953千円
--------	-------

長期金銭債権	100,000千円
--------	-----------

長期金銭債務	390,000千円
--------	-----------

5 取締役・監査役に対する金銭債権債務

該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引高

営業収益	883,149千円
------	-----------

営業費用	3,071千円
------	---------

営業取引以外の収入	3,401千円
-----------	---------

営業取引以外の支出	4,011千円
-----------	---------

4. 株主資本変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,821千円
貸倒引当金	23,618 "
役員退職慰労引当金	27,619 "
関係会社株式評価損	33,082 "
資産除去債務	15,259 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	47,604 "
その他	918 "
繰延税金資産小計	151,923千円
評価性引当額	△151,923 "
繰延税金資産合計	— 千円

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成30年11月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来34.60%から、平成30年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

なお、この税率変更による影響額はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アクセスブ ログレス	東京都港 区	80,000	プロモーション	(所有) 直接100%	債務被保証 役員の兼任 資金の援助 資金の受入 役務の提供	金融機関等に対する債務被保証(注)1	450,843	—	—
							割賦契約に対する債務被保証(注)2	21,339	—	—
							資金の借入(注)3	29,230	長期借入金	75,000
							経営指導料(注)4	128,628	売掛金	22,613
							フォーラム使用料(注)5	58,620		
							事務所使用料(注)6	43,433		
							ITセンター利用料(注)7	20,580		
							配当金の受領(注)8	35,000	—	—

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アクセスヒューマネクスト	東京都港区	100,000	採用広報	(所有) 直接100%	債務被保証 役員の兼任 資金の援助 資金の受入 役務の提供	金融機関等に対する債務被保証 (注) 1	450,843	—	—
							資産の譲受 (注) 10	30,483	ソフトウェア	24,386
							資金の借入 (注) 3	164,230	長期借入金	315,000
							付帯する利息の支払 (注) 9	2,302	—	—
							経営指導料 (注) 4	147,372	売掛金	33,952
							フォーラム使用料 (注) 5	135,288		
							事務所使用料 (注) 6	54,375		
							ITセンター利用料 (注) 7	25,752		
							システム利用料 (注) 11	12,761		
配当金の受領 (注) 8	15,000									

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アクセスロード	東京都港区	80,000	学校広報	(所有) 直接100%	債務被保証 役員の兼任 資金の援助 役務の提供	金融機関等に対する債務被保証(注)1	450,843	—	—
							資金の貸付(注)3	231,538	長期貸付金	100,000
							付帯する利息の受取(注)9	3,360	—	—
							資産の譲受(注)10	26,833	ソフトウェア	21,466
							経営指導料(注)4	104,412	売掛金	18,545
							フォーラム使用料(注)5	35,892		
							事務所使用料(注)6	37,211		
							ITセンター利用料(注)7	19,800		
システム利用料(注)11	9,023									

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注) 2. 設備の割賦未払金について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注) 3. 資金の貸付および借入に係る取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- (注) 4. 経営指導料については、グループ会社の経営指導に係る費用を勘案して決定しております。
- (注) 5. フォーラム使用料については、フォーラムに係る費用を勘案し一定の基準に基づき決定しております。
- (注) 6. 事務所使用料については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。
- (注) 7. ITセンター利用料については、ITシステム関連の費用を勘案して決定しております。
- (注) 8. 受取配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し一定の基準に基づき決定しております。
- (注) 9. 資金の貸付及び借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 10. 資産の譲受については、固定資産台帳の帳簿残高を譲渡額としております。

(注) 11. システム利用料については、「アクセス就活」「アクセス進学」に関連する費用を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	934円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	67円12銭

(注) 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 11 月 23 日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 11 月 23 日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月7日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 牧野 勝朗 印

監査役 松坂 祐輔 印

監査役 中川 治 印

(注) 監査役松坂祐輔、中川治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長 木村勇也

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主の皆様への利益還元を重視しつつ、将来の会社を取り巻く環境も勘案し、期末配当は下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

記

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円80銭

配当総額 22,811,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
<p style="text-align: center;">【新任】 <small>すずおき しゅういちろう</small> 鈴置 修一郎 (昭和 27 年 4 月 9 日 生)</p>	昭和 51 年 4 月 株式会社朝日新聞社入社 平成 17 年 6 月 同社大阪広告局長 平成 19 年 4 月 同社広告政策室長 平成 20 年 1 月 同社東京広告局長 平成 23 年 6 月 株式会社静岡朝日テレビ常務取締役 平成 28 年 6 月 同社常務取締役退任	なし

- 注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴置修一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴置修一郎氏を社外取締役候補者とする理由は、大手新聞社において入社以来長らく広告部門とその要職を歴任され、当社が事業展開する広告・プロモーション分野に対して、高い見識を有されていること、また、企業経営に関しても豊富な経験があり、それらの知見や経験を活かして、経営全般についての助言をいただくこと及び実効性のある経営の監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者として選任することといたしました。
4. 鈴置修一郎氏の選任が承認された場合、当社との間で会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額とする予定であります。
5. 鈴置修一郎氏は 東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任され、就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第 3 号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役 7 名に対し、役員賞与総額 6,000 千円の範囲内で支給することとし、その個別支給額は取締役会にご一任致したいと存じます。

以上